

第29号

# 水土里

加古川西部土地改良区

# ネット

# だより



## CONTENTS

★第41回通常総代……………	2	★役員活動報告……………	10
★平成20年度事業計画……………	3	★平成20年度配水計画……………	11
★平成18年度一般会計収支決算……………	4	★理事長就任あいさつ……………	12
★平成20年度一般会計収支予算及び維持管理費……………	5	★新役員・新総代紹介……………	13
★平成19年度事業報告……………	6	★お願いとお知らせ……………	15
★21世紀土地改良区創造運動……………	8		



発刊 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15  
 TEL : 0790-49-0915 / FAX : 0790-49-0916  
<http://www.kakogawa-west.jp/> E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



## 第41回通常総代会開催

### 《平成20年度事業計画及び予算など全議案可決決定》



平成20年3月25日(火)午前9時より、JA兵庫みらいJA会館において、総代総数102名中86名出席を得て開催。理事長挨拶に続き、藤田近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所次長・二位兵庫県農林水産部農林水産局農地整備課長より祝辞を頂き、議長に加西市鶉野町の黒田 義昭総代を選出して議事に入り、上程した12議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決しました。



藤田次長

二位課長



### 提出議案

- 第1号議案 平成18年度事業報告並びに一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金）収支決算及び財産目録の承認について
- 報告第1号 平成19年度事業経過報告について
- 第2号議案 平成19年度一般会計収支補正予算の専決処分の承認について
- 第3号議案 平成19年度特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与積立金）収支補正予算の専決処分の承認について
- 第4号議案 平成20年度事業計画について
- 第5号議案 平成20年度維持管理費の賦課金及び徴収方法について
- 第6号議案 平成20年度一般会計繰入金について
- 第7号議案 平成20年度一時借入金について
- 第8号議案 平成20年度一般会計収支予算について
- 第9号議案 平成20年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 第10号議案 平成20年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について
- 第11号議案 平成20年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第12号議案 平成20年度歳計現金預入先について  
役員改選について



黒田議長

## 平成 20 年度事業計画

### 1. 本年度の配水計画について

- 1) 配水管理については、ため池の貯水量と河川の状況を見ながら、地元分水責任者と連携を密にし、適正な配水管理に努めます。
- 2) 配水期間 ①5月20日から9月20日までとする。  
②非かんがい期は、農地造成地区に配水を行います。



田原町 大谷池

### 2. 造成施設の整備について

- 1) 土地改良施設維持管理適正化事業
  - ①老朽化・作動不良による流量計整備改修工事を行います。
  - ②西幹線水路の漏水防止工事について、新規採択申請を行います。
- 2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業  
県営造成施設の老朽化・機能低下した施設の延命化を図る工事を行うため、現地調査・計画策定を行います。
- 3) 改良区単独事業
  - ①空気弁・マンホールの嵩上げ工事を行います。
  - ②中野支線水路、2号、3号分水工の泥上げ工事を行います。



### 3. 受託業務について

- 1) ため池水位実態調査（受託先 淀川水系土地改良調査管理事務所）  
ため池の使用量を把握するため、ため池の水位調査を行います。
- 2) 県営土地改良区の受託業務  
宇仁高岡土地改良区の事務委託を前年に引続き受託します。



水位測定風景（都染町 長池）

### 4. 維持管理費の軽減

- 1) 国営農業水利改良事業促進近畿協議会と連携し、財務省・農林水産省に対して昨年に引続き維持管理費の軽減について要請します。
- 2) 関西電力に対して農事用電力基本料金の軽減について要請します。

### 5. 21世紀土地改良区創造運動

都市化・混住化が進む中で土地改良区が果たしてきた役割、機能を見直すとともに地域の皆さんと一体となって取り組みます。



笹倉町 逆下池

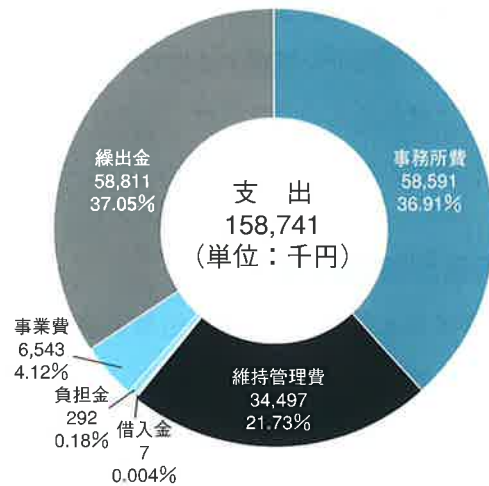
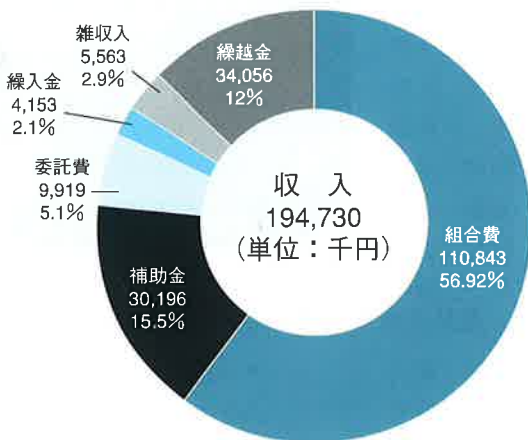
### 6. 賦課金の滞納処分について

平成 15 年度以降の賦課金の未納について、徴収事務を進めますが、公平性の観点からやむを得ない滞納者については、強制執行の滞納処分を行います。

# 平成18年度一般会計収支決算書

収 入 (単位：円)			
科目(款)	決 算	予 算	増 減
組 合 費	110,843,190	111,633,000	△ 789,810
補 助 金	30,196,317	30,223,000	△ 26,683
委 託 費	9,919,000	9,874,000	45,000
繰 入 金	4,153,000	4,220,000	△ 67,000
雑 収 入	5,562,771	6,453,000	△ 890,229
繰 越 金	34,055,726	34,056,000	△ 274
合 計	194,730,004	196,459,000	△ 1,728,996

支 出 (単位：円)			
科目(款)	決 算	予 算	増 減
事 務 所 費	58,591,189	61,775,000	△ 3,183,811
維持管理費	34,496,555	39,351,000	△ 4,854,445
選 挙 費	0	2,000	△ 2,000
借 入 金	6,904	85,000	△ 78,096
負 担 金	292,370	300,000	△ 7,630
事 業 費	6,543,150	6,554,000	△ 10,850
繰 出 金	58,811,257	59,624,000	△ 812,743
過年度支出	0	1,000	△ 1,000
予 備 費	0	28,767,000	△ 28,767,000
合 計	158,741,425	196,459,000	△ 37,717,575



## 収入の部

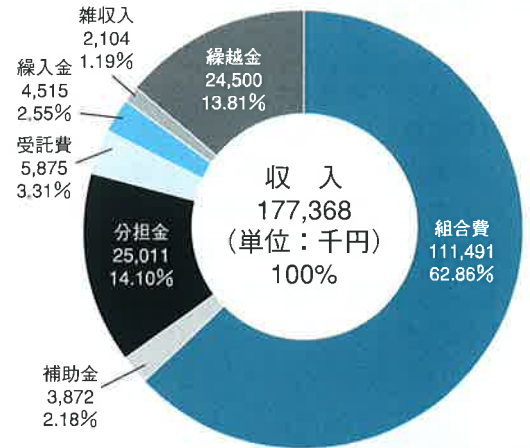
- 組合費** 賦課金(均等割費・計画配水割費)
- 補助金** 事業を行う際の国・県等からの補助金
- 分担金** 国営付帯事業償還金(H20年度新設)
- 受託費** 調査・業務委託に係る受託費
- 繰入金** 特別会計より繰入
- 雑収入** 過年度・預金利息等
- 繰越金** 前年度会計からの繰越

## 支出の部

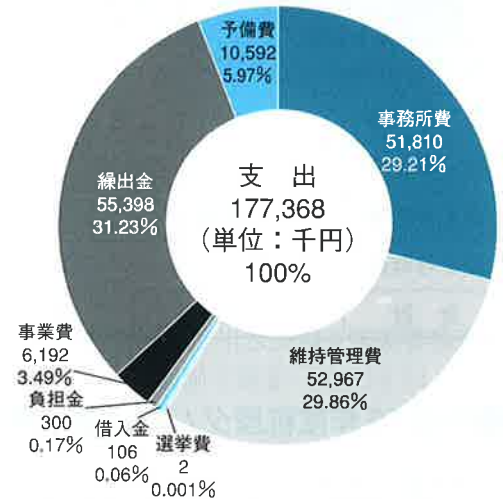
- 事務所費** 事務費・人件費・会議費等
- 維持管理費** 施設補修・水路補修・総合管理費等
- 選挙費** 総代選挙に係る経費
- 借入金** 運営経費を補う借入金
- 負担金** 適正化事業分担金等
- 事業費** 各種工事・調査・設計に係る費用
- 繰出金** 施設補修費積立金・団体営事業償還金の特別会計への繰出
- 予備費** 予備の費用

## 平成20年度一般会計収支予算

収 入	(単位:千円)		
科目(款)	本年度予算	前年度予算	増 減
組 合 費	111,491	111,401	90
補 助 金	3,872	30,148	△ 26,276
分 担 金	25,011	0	25,011
受 託 費	5,875	7,719	△ 1,844
繰 入 金	4,515	4,440	75
雑 収 入	2,104	2,178	△ 74
繰 越 金	24,500	28,767	△ 4,267
合 計	177,368	184,653	△ 7,285



支 出	(単位:千円)		
科目(款)	本年度予算	前年度予算	増 減
事 務 所 費	51,810	58,546	△ 6,736
維持管理費	52,967	42,250	10,717
選 挙 費	2	1,230	△ 1,228
借 入 金	106	85	21
負 担 金	300	300	0
事 業 費	6,192	6,591	△ 399
繰 出 金	55,398	63,312	△ 7,914
過年度支出	1	1	0
予 備 費	10,592	12,338	△ 1,746
合 計	177,368	184,653	△ 7,285



## 平成20年度維持管理費

### 1. 賦 課 金

(単位:円/10a)

項 目	区 分	ため池掛	井堰掛	天水掛	樹園地・畑	濃縮地	備 考
均 等 割 費		1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
計 画 配 水 割 費		1,300	840	3,910	650	0	
基 準 賦 課 金		3,200	2,740	5,810	2,550	1,900	

### 2. 徴 収 方 法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。  
徴収及び納入は、口座振替又は地区(集落)の代表者に委任します。

### 3. 徴 収 期 間

平成 20 年 11 月 20 日～平成 20 年 12 月 20 日まで  
但し、小野市は平成 21 年 1 月 10 日～平成 21 年 1 月 31 日まで

※休耕田・転作田も維持管理費の対象です。

# 平成19年度事業報告

## 1. 配水事業について

本年度の事業は、総代会において定められた事業計画に基づいて実施しました。

昨年のかんがい期終了から降雨が少なく、5月20日のかんがい期のダム貯水量は9,000千m<sup>3</sup>貯水率67.7%と配水に心配しておりましたが5月下旬の降雨、6月下旬から7月に平年以上の降雨、8月は周期的な降雨により、配水量は5,361千m<sup>3</sup>に留まりました。

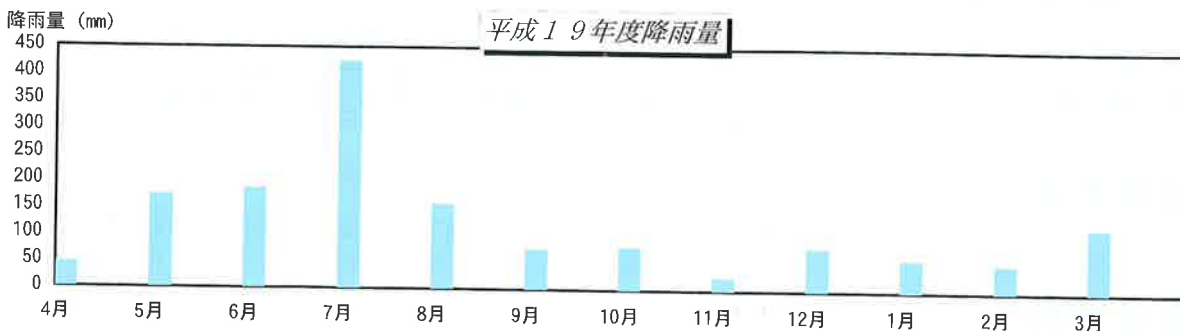
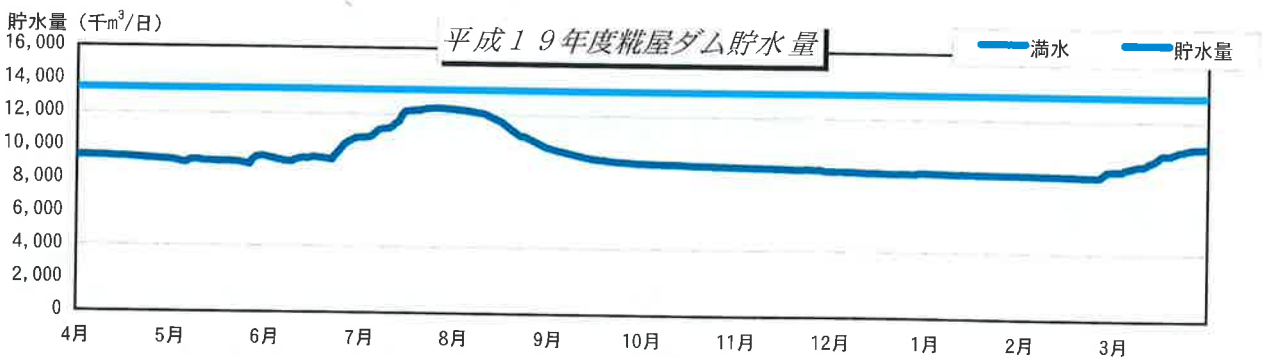


田植えの準備を手伝う子供 ▶

## 2. 幹線別配水実績

幹線名	当初計画 (千m <sup>3</sup> )	配水実績 (千m <sup>3</sup> )	使用率 (%)	付記(幹線別配水地区)
大幹線	804	57	7	多可郡多可町八千代区、西脇市
東幹線	5,141	3,001	58	在田、多加野、富合、九会、小野市、高岡
西幹線	1,117	95	9	西在田、(万願寺川)
西I号幹線	3,368	1,109	33	富田、賀茂、下里、姫路市
西II号幹線	2,870	1,099	38	北条、富田、富合、九会
合計	13,300	5,361	40	

## ●平成19年度糞屋ダム貯水量・降雨量



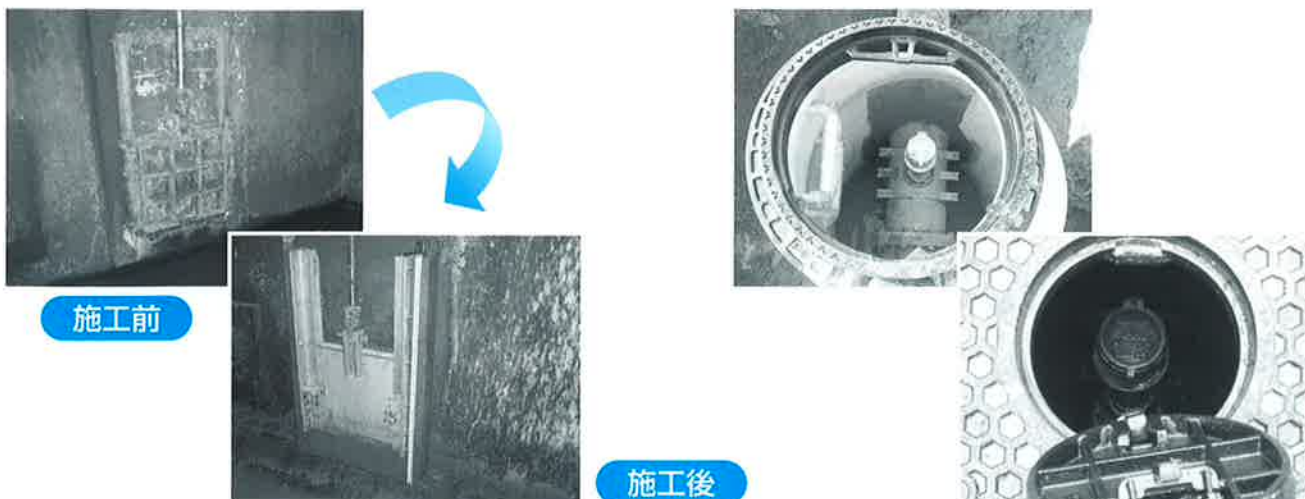
(単位: mm)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H19降雨量	39	166	179	417	151	68	73	18	73	53	45	114	1,396

### 3. 造成施設の整備について

#### (1) 土地改良施設維持管理適正化事業

東幹線水路流量計等整備改修工事（加西市油谷町地内）……………県営別府支線漏水修繕、東幹線地区内の主要流量計及びチェックスタンドの劣化した扉体の整備更新



#### (2) 改良区単独事業

加古川西部地区内草刈業務 ……西Ⅱ号幹線・中野支線

立木伐採作業 ……西Ⅰ号幹線・南山田サイホン、大工揚水機場、善防チェックスタンド

### 4. 受託業務

(1) 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業ため池運用実態調査（近畿農政局 淀川水系調査管理事務所）  
……………ため池水位の変動測定調査（地区内 24 箇所）

(2) 県営土地改良区の事務受託（西在田・宇仁高岡土地改良区）

### 5. 総代の選出について

第 10 期総代の任期満了（平成 20 年 3 月 7 日）に伴う、第 11 期総代選挙を平成 20 年 2 月 26 日に執行した結果、無投票により、102 名の総代が当選されました。（任期：平成 20 年 3 月 8 日～平成 24 年 3 月 7 日）

### 6. 職員採用について

職員採用試験を平成 19 年 12 月 24 日に筆記試験、平成 20 年 1 月 25 日に面接試験を行いました。

### 7. 平成 19 年度視察研修

農業関係又は地方土地改良区による研修



平成 19 年 12 月 4 日  
○兵庫県立農業大学生



平成 20 年 2 月 25 日  
○三谷井土地改良区役員（和歌山県）

# 21世紀土地改良区創造運動

## ～ため池オアシス運動開催しました!!～

### 【趣旨】

地域において都市化・混住化の進展や高齢化による担い手不足により、農業用水路へのゴミ投棄などによる水質汚染等の様々な問題が農村環境を悪化させ、農業用水や土地改良施設の管理に支障が生じています。

そこで、地域住民が果たしてきた役割、農村農業の多面的機能をさらに発揮するため、ため池や用排水路など土地改良施設の機能保全と自然環境の保全を行い、将来の農業・農村を守り、美しく豊かなふるさとづくり自治体・各種団体と連携して取り組みました。

### ①開催日時

平成19年10月28日(日) 午前8時20分～12時00分 参加者数 253名

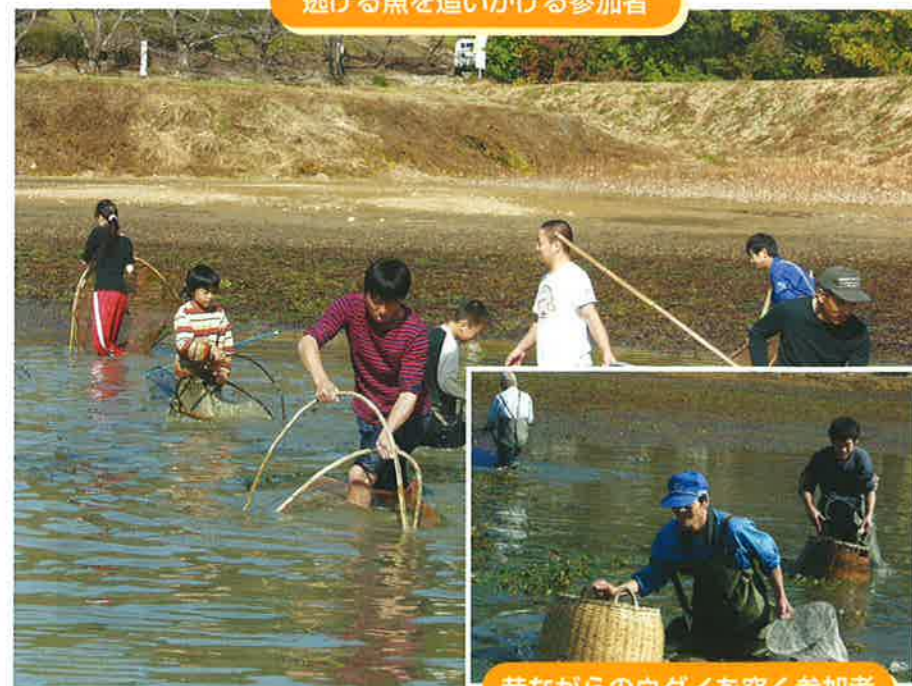
### ②場 所

逆下池 (加西市笹倉町 いこいの村はりま東側)

### ③内 容

#### 1. 農業用水の水質浄化 (水質保全・機能保全)

ため池底のヘドロの拡散による水質浄化と、ため池 (土地改良施設) の機能保全を目的とした池干し及び雑魚獲り (外来魚の駆除) を行いました。



逃げる魚を追いかける参加者

昔ながらのウグイを突く参加者



#### 2. 自然環境保全

ため池周辺の清掃作業



参加者によるクリーンキャンペーン

#### 糀屋ダム管理所職員によるダム概要の展示



ため池の魚を鑑賞する子供たち

#### 3. 自然環境総合学習

有識者によるため池動植物についての講演、兵庫県職員による紙芝居「ため池を守ろう」など子供からお年寄りまでが学習しました。

加西ナチュラリストクラブ 尾内先生の講演



植栽前

地元集落によるため池の景観保護のためシバザクラの植栽を行いました!!

ため池に住む生き物について、兵庫県職員のみなさんによる紙芝居をして頂きました!!



現在



# 役員活動報告

## 【理事会】

- ①平成19年8月8日
  - \*平成18年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算及び財産目録の承認について
  - \*平成19年度一般会計・特別会計収支補正予算について
- ②平成20年3月5日
  - \*平成19年度事業経過報告について
  - \*職員の給与に関する規程の一部を改正することについて
  - \*新規受益地の編入について
  - \*平成20年度事業計画について
  - \*平成20年度維持管理費の賦課金徴収方法について
  - \*平成20年度一般会計繰入金について
  - \*平成20年度一時借入金について
  - \*平成20年度一般会計並びに特別会計積立金の資産運用について
  - \*平成20年度一般会計、特別会計収支予算について
  - \*平成20年度歳計現金預入先について
  - \*役員改選について
  - \*総代会の開催及び提出議案について



理事会

## 【監事会】

- ①平成19年7月17日
  - \*平成18年度一般会計、特別会計収支決算について
  - \*平成19年度一般会計、特別会計収支補正予算について
  - \*平成18年度一般会計、特別会計収支決算監査
  - \*平成19年度上半期会計経理状況監査
- ②平成20年2月22日
  - \*平成20年度監査計画について
  - \*平成19年度下半期会計経理処理状況監査

## 【委員会】

### (施設管理委員会)

- ①平成20年2月20日
  - \*東幹線水路漏水事故報告について
  - \*基幹水利施設ストックマネジメント事業の採択申請について
  - \*平成20年度土地改良施設管理適正化事業の新規加入について
  - \*認定ポンプの修繕について



えな土地改良区視察研修

## 【土地改良区先進地視察】

- ①平成19年10月11日～12日（岐阜県）
  - \*21世紀土地改良区創造運動（えな土地改良区）
  - \*菜の花栽培による地域活性化について  
(あいとうエコプラザ)



あいとうエコプラザ施設視察

# 平成20年度配水計画

## 1. 配水計画の基本方針

本事業は、現存するため池及び河川流水の補給水として計画施工されたものであるため、その基本方針に基づき秩序正しい配水管理を行います。

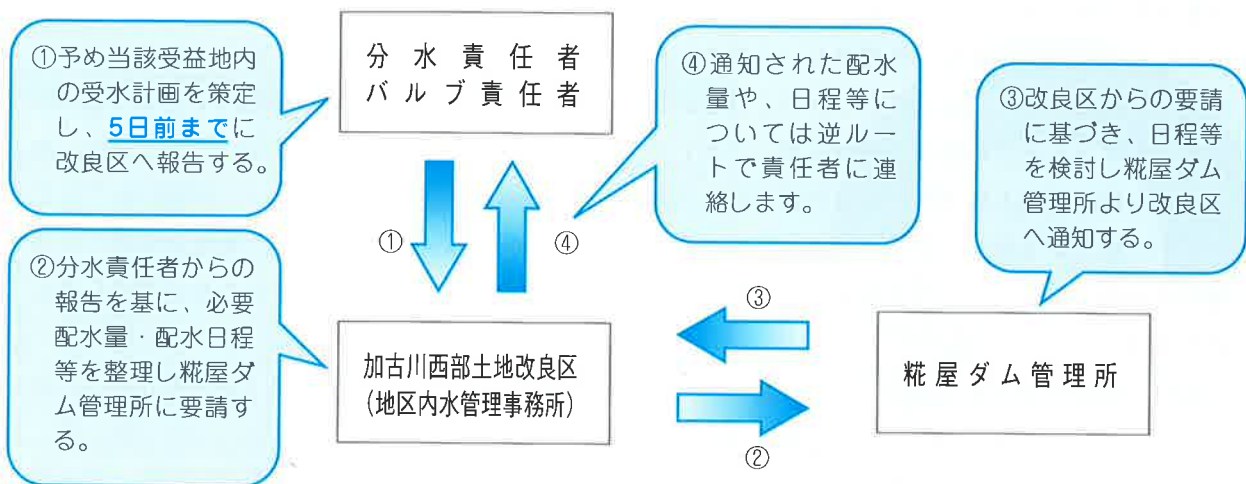
## 2. 配水方法について

- 1) 本年度の配水量は、13,300 千m<sup>3</sup>を予定しております。
- 2) ため池、河川等の貯流量を常に把握し、分水責任者と連携を密にしながら適正な配水管理を行います。



東西分水工 (加西市下芥田町)

## 3. 配水連絡体制



## 4. 糞屋ダム貯水状況について

昨年度は、暖冬により降雪が少なく全国的に水不足が心配されており、糞屋ダムにおいてもかんがい期当初から 80%弱と少ない状況でした。

本年度は、定期的な降雨により現在約 90%の貯水を確保し、例年の貯水率とほぼ同等となりましたが、今後の雨量がどのように推移するか十分に注意しながら、配水管理に努めてまいりますので、組合員に於かれましても普段からの節水にご協力をお願いします。



防ノ池 (加西市北条町東高室)

## 5. 夜間及び休日の緊急連絡体制

緊急事態に備え、事務所に留守番転送電話を設置しておりますので、用件と連絡先を通知していただければ、改良区より折り返し連絡いたします。(連絡先 TEL: 0790-49-0915)

## 6. 施設愛護

施設の維持管理は、配水管理と共に重要であり、組合員自身の財産であることを認識し、かんがい期間中 2 回程度 (6月上旬、8月中旬) の清掃作業を実施します。



## 理事長就任あいさつ

理事長 中川 暢 三

本日はご多用の中、平成20年度加古川西部土地改良区理事会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、前回理事長に就任した当初から申し上げてきたことですが、当加古川西部土地改良区の運営については、行政主導ではなく、農業者の皆さん自身が主体的に運営していただくべきであると、私は前々から申し上げております。

私も含め行政担当者が員外理事という訳のわからない役職にいて、当改良区の運営に色々と口を出したり、舵取りすることはおかしいのではないかと。むしろ、農業者の代表である総代や理事・監事の皆さんが、当改良区の事務局職員を使いこなして、主体的に運営されるべきではないでしょうか。加えて、市役所内の人事異動があった場合は、一年もしないうちに員外理事のメンバーが変わってしまい、引き継ぎが上手くなされません。したがって、行政としてやるべきことは、土地改良事業の公共性や公益性を認められるのであれば、補助金・助成金という形でバックアップすることが望ましいと考えます。

本日、冒頭で理事長選任についての議長からの問いかけに対して、私は、まず「自らやりたい、やってもよい」という方の立候補・志願を求めたのもその趣旨からです。

それはそれとして、結果的に志願者がなく、選考委員会で協議された結果、前回に引き続いて今回も私が理事長を受けることになりましたが、理事の皆様方は、今期4年間、改良区の運営を担っていただくこととなりますので、運営に対するご支援ご協力をいただき、この大役を務めて参りますので、格別のご理解を賜りますようお願いいたします。

さて、員外理事という制度・仕組みを改め、また機敏に経営を舵取りするためには、当改良区の定款を変更する必要があると、そのための検討をご関係の皆さんと協議するよう事務局にも前々から指示してきたところですが、残念ながら本日までにその調整が終わらなかったものでございます。

理事はもとより、役員の方々も比較的短時間で入れ替わり、事務局だけが何年も同じ仕事を続けて、当改良区の効率経営のための工夫や改善がなかなか図れていない現状は、改めなければなりません。

これまで理事長を務めてきた私の経験からは、当土地改良区の経営効率化と刷新のためには、員外理事制度を見直すこと、そして、役員数を減らして経営の舵取りをしやすくすること等、いくつかの課題がありますが、いずれも定款変更を要することですので、役員の方々のご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、わが国農業者は戦後、国の農政に翻弄されてきました。高齢化と担い手不足に加え、地球温暖化や異常気象など、農業を取り巻く問題は山積しています。今後も、役職員全員が力を合わせて、難局に立ち向かっていきたいと考えますので、これから任期中の当改良区の運営について、格別のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

## 理事長及び副理事長・総括監事決定

○平成 20 年 6 月 5 日の理事会に於いて、理事長及び副理事長、同日監事会に於いて総括監事が互選されました。

- 理 事 長**：中川 暢三 (加西市長)
- 副理事長**：初田 源三 (加西市朝妻町)
- 〃 蓬萊 務 (小野市長)
- 〃 後藤 健一 (加西市吸谷町)
- 総括監事**：繁田 進作 (加西市青野町)



▲ 理事会審議中

## 新役員紹介

役員の任期満了に伴い、平成 20 年 3 月 25 日開催の第 41 回通常総代会において、次の方が当選されました。新役員の方々を紹介します。

○任期 4 年間 自：平成20年 5 月29日 至：平成24年 5 月28日 (敬称略)

### 《員外理事》

被選挙区	氏名	住所
1・2・3	中川 暢三	(加西市長)
4	蓬萊 務	(小野市長)
5	來住 壽一	(西脇市長)
6	山本 廣一	(加東市長)
7	戸田 善規	(多可町長)
9	石見 利勝	(姫路市長)

### 《員内理事》

被選挙区	氏名	住所
2	初田 源三	加西市朝妻町
2	繁中 晴夫	加西市玉野町
3	仁尾 勝	加西市河内町
3	常峰 八郎	加西市田谷町
3	竹内 暉雄	加西市下道山町
3	後藤 政博	加西市殿原町
3	能瀬 肇	加西市上野町
4	小堀 治一	小野市河合西町
5	丸山 勝	西脇市八坂町
6	菅野 憲治	加東市高岡
7	寺尾 久夫	多可町八千代区中野間
8	岩崎 初美	加西市中西町
9	福岡 耕造	姫路市山田町南山田

### 《員内理事》

被選挙区	氏名	住所
1	宮脇 敏行	加西市北条町栗田
1	藤岡 敬己	加西市畑町
1	後藤 健一	加西市吸谷町
1	安田 省三	加西市福住町
1	奥隅 貞壽	加西市山下町
1	高見 勉	加西市両月町
1	中川 正弘	加西市野田町
2	三宅 利弘	加西市中野町
2	岡井 正巳	加西市田原町
2	板井 義定	加西市網引町
2	藤原 實	加西市常吉町

### 《監 事》

被選挙区	氏名	住所
1	黒田富士雄	加西市福居町
2	西村 昭義	加西市別府町
3	繁田 進作	加西市青野町
4	源田 和彦	小野市復井町
5	四ツ谷博幸	西脇市落方町

# 新総代紹介

平成 20 年 3 月 7 日任期満了に伴い平成 20 年 2 月 27 日の総代選挙において、次の方が無投票で当選されました。総代（102 名）の方々を紹介します。

○任期 4 年間 自：平成 20 年 3 月 8 日 至：平成 24 年 3 月 7 日 (敬称略)

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	
《北条地区》			《西在田地区》			
正中 宏知	加西市北条町小谷	上見 弘	加西市網引町	篠倉 和昭	加西市若井町	
水田 利夫	加西市北条町横尾	板井 利貴	加西市網引町	岡本 正博	加西市大内町	
相江 昌彦	加西市北条町古坂	吉田 重喜	加西市栄町	高井 重義	加西市上道山町	
松尾 義三	加西市北条町東高室	菅野 勝	加西市桑原田町	宮川 和久	加西市下万願寺町	
岡田 英顯	加西市北条町東南	山端 一男	加西市繁昌町	《在田地区》		
塚原 貞美	加西市北条町黒駒	高見 稔	加西市繁昌町	青木 正樹	加西市鴨谷町	
《富田地区》			亀田 実雄	加西市繁昌町	岩井 政弘	加西市笹倉町
増田 利弘	加西市西谷町	田中 千秋	加西市上宮木町	高見 光則	加西市中富町	
後藤 孝重	加西市窪田町	古元美貴男	加西市下宮木村町	長田 義文	加西市越水町	
岡 繁美	加西市西上野町	澤中 弘	加西市下宮木町	堀井 秀司	加西市佐谷町	
川嶋 義武	加西市市村町	三宅 勉	加西市鶉野町	為平 貞信	加西市広原町	
松井 隆弘	加西市坂元町	田中 光顯	加西市鶉野町	芥田首 均	加西市下芥田町	
田中 由一	加西市谷口町	黒田 義昭	加西市鶉野町	《小野市》		
《賀茂地区》			《富合地区》		柳 守	小野市新部町
本多 邦好	加西市福住町	吉田 茂	加西市都染町	池澤 利明	小野市河合中町	
衣笠 利則	加西市山下町	西村 保志	加西市別府町甲	小林 幸三	小野市復井町	
今峯 悟	加西市山下町	福田 栄一	加西市別府町丙	前川 隆義	小野市河合西町	
山本 邦夫	加西市西横田町	高見日出男	加西市別府町甲	藤原 正敏	小野市復井町	
山本 正憲	加西市東横田町	松末 了一	加西市別府町甲	《西脇市》		
杉本 善一	加西市岸呂町	藤原 章	加西市常吉町	脇坂 康宏	西脇市明楽寺町	
長井 繁明	加西市東長町	奥本 博明	加西市朝妻町	長谷川 肇	西脇市水尾町	
三島 孝司	加西市西剣坂町	高田 勝生	加西市朝妻町	丸山 好一	西脇市上王子町	
《下里地区》			岩佐 雅博	加西市豊倉町	井上 文雄	西脇市岡崎町
前田 忠	加西市王子町	西脇 博	加西市玉野町	内橋 壽昭	西脇市合山町	
谷 昭裕	加西市大村町	仲井 清澄	加西市山枝町	《加東市》		
桜井 幸博	加西市尾崎町	内藤 昌俊	加西市玉丘町	大久保一壽	加東市高岡	
谷川 重之	加西市中西町	常峰 皓一	加西市青野原町	依藤 吉昭	加東市高岡	
内田 康雄	加西市琵琶甲町	《多加野地区》			西本 孝明	加東市高岡
岸本 勉	加西市野条町	岡田 貞秋	加西市和泉町	平井 正信	加東市高岡	
久保 清和	加西市野田町	高見 政義	加西市河内町	藤井 榮一	加東市高岡	
佐伯 秀	加西市西笠原町	神田 孝	加西市山田町	《多可町》		
稲岡 護	加西市三口町	高見 保	加西市野上町	南端 義重	多可郡多可町八千代区下野間	
桜井 義博	加西市倉谷町	仲田 和好	加西市西野々町	青位眞一郎	多可郡多可町八千代区下三原	
《九会地区》			神田 利男	加西市大工町	宮崎 博行	多可郡多可町八千代区仕出原
岡本 忠義	加西市中野町	常峰 芳樹	加西市田谷町	常見 修	多可郡多可町八千代区大和	
藤原 道弘	加西市中野町	民輪 吉弘	加西市国正町	小牧 章悟	多可郡多可町八千代区俵田	
大橋 勝志	加西市田原町	本岡 弘	加西市小印南町	《姫路市》		
橋爪 哲雄	加西市田原町	繁田 薫	加西市青野町	衣笠 昭三	姫路市山田町南山田	

## 新職員紹介

○平成 20 年 4 月 1 日付けで業務係（配水業務担当）に配属されました新職員を紹介します。



○職員名	森本真一（もりもと しんいち）
○主な業務内容	①地区内配水管理 ②調査・委託業務 ③施設の補修・修繕工事の設計
○職員から一言	はじめまして、森本真一です。まだまだわからないことが多いですが、改良区の一員として農業の発展に貢献できればと考えています。早く皆様のお役に立てるように、一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。

## 改良区よりお願い

### ☆☆組合員資格得喪通知書の届出について☆☆

#### ① 農地の移動に伴う届出について

維持管理費は、**毎年11月1日現在**の組合員名簿・土地原簿により算定しています。届出をされていない場合は、従前の所有者に賦課されますので、変更手続きが済んでいるか従前の所有者に確認し忘れずに届出（組合員資格得喪通知書）して下さい。

- 農業年金受給による経営移譲が生じた場合
- 所有権の移転（相続・売買・贈与・交換）により、名義変更された場合
- 小作権の設定及び解消した場合

以上の場合は土地改良法第43条第1項の規定により届出が必要です。

法務局や市役所等の届出では、土地改良区の台帳は自動的に修正されませんのでご注意ください!!



#### ② 維持管理費の負担者について

土地所有者と耕作者が異なる場合は、どちらが維持管理費を負担されるか両者で協議して頂き、変更される場合は、変更届を提出して下さい。

#### ☆☆賦課金領収書について☆☆

領収書については、所得税（市・県民税）申告の農業所得算定のとき控除されますので、大切に保管するとともに申告の際には、必ず持参して下さい。

## 平成20年度農地転用決済金

次の場合、農地転用決済金が必要となりますので、農地転用の手続を行って下さい。

#### ■ 一般の農地転用

宅地・駐車場等の農業以外の目的に転用される場合

#### ■ 公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成地等への公共用地としての買収又は寄附された農地についても、**決済金が必要です**。公共用地への転用は農地法に基づき転用の手続きが免除されているため、土地改良区に通知されません。土地改良区に通知がない場合は、継続して賦課金が徴収されますので、公共用地への転用がある場合は、ご連絡下さい。

**注 1）国営事業負担金は加西市により算出され、後日納付書が送付されます。**

※転用される土地が **受益地（ダム用水補給可能地区）**であるか、ないかの確認を事前に改良区までお尋ね下さい。**詳しくは、ホームページ申請書手順等をご覧下さい。**

TEL 0790-49-0915

<http://www.kakogawa-west.jp/>

（単位：円/10a）

地 区	国営事業負担金（加西市）	維持管理費（改良区）
かんがい排水（田・畑）	16,976	104,000
農地造成（樹園地等）	46,162	

## 21世紀土地改良区創造運動 — 平成20年度の活動予定 —

毎年多くの地域住民の参加する、**ため池オアシス運動**  
**「雑魚取り大会」**を下記の内容で実施しております。



(昨年度実施)

○この運動の趣旨は、  
ため池（土地改良施設）の機能保全、景観保全並びに水質浄化を目的に、糞屋ダムからの補給ため池において地域住民、自治体、行政等が一体となって取り組んでおります。

普段は危険とされているため池で、地域住民または親子のコミュニケーションの場として、さらに土地改良施設の必要性や「みんなで守って行く」という意識を高め皆さんの財産をともに守って行くこの運動に是非ご参加下さい。

**と き** 平成20年**10月末**

**と ころ** **五郎池** (加西市西笠原町)  
ごろういけ

※詳細については日時等決定次第ホームページ  
及び募集パンフレットで掲載しますのでご覧  
下さい。



## 21世紀土地改良区創造運動開催場所募集！！

当改良区では、平成**21**年度以降の**ため池オアシス運動**開催場所を募集しています。

### 募集範囲

1. 糞屋ダム補給ため池
2. 水質悪化が見られるため池
3. 何年も池干を行っていないため池
4. 集落全体で参加できる地区



### 内 容

雑魚取り……ため池（土地改良施設）の機能保全・水質浄化  
 花木・水生植物の植栽……景観保全  
 クリーンキャンペーン……自然環境保全 など  
 活動内容についてはホームページに掲載しておりますので  
 ご覧下さい。  
**注意）集落代表者を通じてご連絡下さい。**



届出・お問い合わせは…



水土里ネット

### 加古川西部土地改良区

兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : 0790-49-0915

FAX : 0790-49-0916

<http://www.kakogawa-west.jp/>

E-mail [kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp](mailto:kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp)